

会 議 録

1 会議名

平成25年度 第3回岱明地域協議会

2 開催日時

平成26年2月21日（金） 午後2時から午後4時30分まで

3 開催場所

岱明支所 2階 第2会議室

4 出席者

- (1) 委 員：森尾由成、前田敦子、木村勝、堀孝一、永井光子、田中安子、倉野尾誠至、新野尾富美、樫原宏海、村田明彦、松本正廣、小山玲子
- (2) 事務局：山口岱明市民生活課長、宇野岱明市民生活課市民係長、出口岱明市民生活課主査、松倉岱明市民生活課主任
- (3) 所管課：平川環境整備課課長補佐、原口企画経営部長、島崎企画経営課長、前田企画経営課経営戦略係長、上田企画経営課主任、北川企画経営課主任

欠席者

委 員：前田弘幸、坂上眞千子、川元孝廣

5 会議内容

- (1) 玉名市環境基本計画の策定について（報告）
- (2) 支所窓口業務について（報告）
- (3) 岱明支所庁舎利活用について（報告）
- (4) その他

6 議事の概略・協議結果

- (1) 玉名市環境基本計画の策定について（報告）
環境整備課の担当者から報告内容について説明後、質疑応答が行われた。
- (2) 支所窓口業務について（報告）
企画経営課経営戦略係の担当者から報告内容について説明後、質疑応答が行われた。
- (3) 岱明支所庁舎利活用について（報告）
企画経営課経営戦略係の担当者から報告内容について説明後、質疑応答が行われた。
- (4) その他

なし

7 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 玉名市環境基本計画の策定について
- (3) 玉名市環境基本計画（案）
- (4) 支所窓口業務について
- (5) 岱明支所庁舎余裕スペースの利活用策（案）について【概要】
- (6) 岱明支所レイアウト（案）

8 傍聴人の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

只今から、平成25年度第3回岱明地域協議会を開催いたします。

本日は、15名中12名の委員の皆様にご出席をいただきしており、委員の2分の1以上の出席がありますので、「玉名市地域自治区の設置等に関する条例」第12条第2項の規定により、本会議が成立することをご報告いたします。

それでは最初に、森尾会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

みなさんこんにちは。お忙しい中出席いただきましてありがとうございます。今回がこのメンバーで行う最後の会議となりました。今日は春めいた日なのですが、この1週間は雪で悩まされた人達をたくさん見てきました。30年前、私達も雪の被害を受けて、私のハウスも全滅したあの記憶がまた蘇ってきました。自然というのはありがたい恵みもありますが、恐ろしい脅威にもなり、毎日の暮らしの中で僕達が生きている自然というのが、どれほど人間の暮らしの中に深く立ち入っているのかなと思います。本日の議題の中にも玉名市の環境整備に関しての報告があるようですので、ご審議方お願いしたいと思います。

(事務局)

続きまして、本日の議事録署名人の指名を、森尾会長にお願いします。

(会長)

本日の議事録署名人を前田副会長と木村委員にお願いします。

(事務局)

それでは議題に入る前に資料の確認をお願いします。

【会議資料の確認】

それでは議事に入りたいと思います。議事進行につきましては、会長が議長を務めることになっておりますので、森尾会長にお願いしたいと思います。それでは会長よろしくをお願いします。

(会長)

早速議事に入りたいと思います。発言される時には手を上げて、それぞれ各自名前を言ってから発言をお願いします。

それでは議題1の玉名市環境基本計画の策定についての報告を環境整備課よりお願いします。

(環境整備課)

【資料に沿って玉名市環境基本計画の策定について説明】

(会長)

今説明がありました、ご意見や質問等ありませんか。

(委員)

今説明をしていただきましたので、ある程度理解できました。資料を読んだだけでは全然わかりませんでした。具体的な例等があればより理解しやすいと思います。項目だけを羅列しても、一般の人には非常にわかりにくい。

(委員)

このような基本計画等は、立派なものが出来ても、市民の方が見てわかってもらわないと、どういうことをしたいのかというのが浸透しないと思うのですが、基本計画の3編に快適なまちづくりにするとか、みんなで進める協働のまちづくりと言葉がありますし、資料の2ページに「本計画には、玉名市環境行動指針に示されたそれぞれの行動を、より効果的に実践されるよう整理して盛込んでいます。」と書いてありますので、多くの市民の方がこの計画書や行動計画を見て、こういうことを自分達はしていけばいいんだ、こういうことで頑張っていけないといけないんだと具体的にわかるような計画書と行動計画ができればと思います。

(委員)

アンケートが、20数パーセントしか返ってこなかったということです

が、返ってきたのが4人に1人以下ではアンケートの意味がない気がするが、市はどんな受け取り方をしていますか。

(環境整備課)

たしかに4人に1人ということで少なくとも見えますが、有効なアンケート結果という計算式があるのですが、それは上回っております。

(委員)

有効な計算式を教えてください。

(環境整備課)

申し訳ないのですが、今日は資料を持って来ておりませんので、後日でよろしいですか。

(委員)

普通、アンケートをすれば半分近く返ってくるのに、4人に1人しか返ってこないアンケートでは、やろうとしていることがどれだけ浸透するでしょうか。この資料を読めばわかる人もいるかもしれませんが、私的にはピンとこない。これはまちづくりですので、まちづくりの団体とどういう関係があるのか。

(会長)

今の意見とも関係しますが、この計画は、学校教育や社会教育も含めた環境教育や地域づくり、それも含めた各地区で行っている具体的な取り組みも、この計画の中に組み込んだ上での行動計画と理解していいのですか。というのが、環境というのは何をどう取りかかるとかというのが難しいところです。自分達がやれるところからやるという行動を起こすとなると、地域づくりの方達がやっている花を植えようとか、河川を掃除しようとかあるいは、学校教育の中でやっている環境教育も含めて玉名市の環境基本計画というのが具体的に見えてくるのではないかと。計画だけで実際どんな行動をとるとかというのは、現在行われている具体的な取り組みもその計画の実践の事例として含まないとおかしいのではないかとと思うのですが。

(環境整備課)

計画の第3編に行政が取り組む施策があり、その6章の基になりましたのが玉名市の総合計画です。企画経営課で市全体の総合計画を策定していますが、この中から環境に関する施策を抜き出しています。ですので、まちづくりの関係も含めてという形でご理解いただければ大変ありがたいです。

(委員)

ごみ捨てや不法投棄にしても、行政区や学校で真剣に取り組んでいる問題です。それとリンクしていない気がする。人を動かすためには、組織や

自治体の状況というのをもう少し勉強してもらいたい。そうしないと先に進まないと思います。

(事務局)

私は事務局ですが、以前この担当をしていましたので話をさせていただきますが、この環境基本計画を作らなければいけない趣旨は、環境の基となる計画が今までなかったからです。この基本計画を木に例えると幹なのです。そして枝として、この計画の中の第1章の便利で快適なまちづくりという項目で行動していくのです。

(委員)

それはわかります。前からこういう問題があり取り組みが遅いくらい。市民に市民にとっても先には進みにくい。これは実感です。極端にいうと、1人1人と対話するくらいの思いがないといけないと思う。

(事務局)

目標がなくてバラバラに動いていたので、基となるものを作り、それから枝を作って活動していかなければというような基本形を作ったわけです。

(委員)

私もこの資料を見ただけでは理解できませんでした。今の説明を聞いてわかったのですが、基本計画がなかったということですね。国や県の指針やマニュアルを基にして、玉名市が計画を作ったということですね。環境というのは、会長の挨拶でもあったように、雪でハウスが潰れたりする自然環境や私達の身近なごみ出しの問題等の生活環境と、分野がものすごく広い。この基本計画ができれば、この計画に基づいて実践していくと理解していいですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

それぞれ自分達の暮らしの中で起きている問題を踏まえての意見が出ていますので、それらの意見を踏まえて、具体的な行動をわかりやすい説明をしながらしていただきたいと思います。また、その他にもいろんなところで行われている活動も網羅して、市役所の各課で横の繋がりを持ちながら、全体的によい効果がでるように頑張りたいと思います。

(委員)

今の説明でよくわかりました。基本計画を作って、これから枝分かれして行動をしていく。それに私達市民も寄り添って協力してやっていかなければなりません。私が思うのは、旗を振る人が力強く振っていただき、ちゃんと目標を決めていただかないと、なかなかその方向に流れは行かな

いので、市の担当者の方もまとめるのはエネルギーがいると思いますが、
進るようなエネルギーを持って行っていただきたいと思います。

(会長)

他にありませんか。無いようでしたら議題1はこれで終わりたいと思
います。ご苦労様でした。

続いて、議題2に入ります。支所窓口業務についての報告を企画経営課
の方から説明をお願いします。

(企画経営課)

【資料に沿って支所窓口業務についての内容について説明】

(会長)

説明がありましたけれども、委員さん方から質問等ありませんか。

(委員)

アウトソーシングとはどういう意味ですか。それと、8月から民間委託
ということですが、4月から民間委託にはできないのですか。なぜ4ヶ月
間非常勤職員を置かれるのですか。

(企画経営課)

アウトソーシングの意味ですが、簡単にいいますと民間活力という意味
です。

(企画経営課)

民間活力とは何かといいますと、ノウハウ、知識や技術、そういったも
のを導入することをアウトソーシングといいます。なぜ4月から委託がで
きないかというのは意味がありまして、県内でこういう取り組みを導入し
ているのは上天草市と氷川町があります。私達職員が実際そこに行きまし
ていろいろ勉強して来ました。問題点として、1年間の中で住民異動等の
窓口が一番忙しいのは、年度末から年度初めにかけてなのです。その繁忙
期に、行政が直接行っていた仕事をいきなり民間にお願いすると、いろい
ろ支障が出てきたという話でしたので、まずは、なるべく市役所の中でも
窓口業務に携わった即戦力になるような市の職員を支所の窓口配置して、
支所の窓口は市役所の中の多岐にわたる業務をしておりますので、その4
ヶ月間の中で、非常勤の職員にも経験していなかった業務を経験させて、
それから委託に持っていくという円滑な移行ができるようなスケジュール
で今後やっていくところです。

(委員)

3支所で5名の非常勤職員を7月31日まで雇うということですが、そ

の後はこの人達は解雇ですか。それと、その後の民間委託の民間というのは個人ですか企業ですか。企業の場合、人材派遣会社から従業員を派遣してもらおうと受け取ってよいのか。それと市役所を退職した人の活用もできるのではないか。

(企画経営課)

1点目の7月末まで働いた後は解雇かということですが、7月末までは玉名市の非常勤として勤めていただき、その後の民間委託では、採用するのは受託業者になりますので、是非採用していただきたいとお願いをします。

(企画経営課)

少し付け加えますが、他の市を受託している業者から話を聞くと、そのような経験をされた方が是非欲しいということです。それと人材派遣会社にも、従業員を派遣するだけの会社ではなく、このような業務を行う専門の会社もいくつかあります。それと一番大事なことが地元から雇用するというので、例えば、町役場や市役所で非常勤の仕事を経験した地元の人をなるべく雇用していただき、俗に言う普通の人材派遣会社でないことを加えさせていただきます。それと市役所にも職員の再雇用制度がありますが、窓口業務を経験した職員であれば、委員が言われるように、窓口で今までの経験を活用できるでしょうけれども、その経験がない人であればゼロから勉強しなければいけませんので、再雇用を希望される職員については、今まで経験したところで、十分その力を発揮していただくというのが基本的な考え方です。それともうひとつは、市役所本庁の窓口に来ていただくとわかるのですが、窓口を非常勤職員の方に専門でやっていただいております、明るくてきちんとした接遇をしていただいておりますので、市民の方にとってもより良い環境になっていると思います。

(委員)

資料の(3)目的・メリットのところですが、「接遇面での住民サービスの向上」とありますが、この表現だと一般市民の方が、委託をすると住民サービスがより良くなるのはなぜかと誤解を招くと思います。こういう説明をされる時は、市の職員と連携を取りながら、窓口の専門的な業務に専念できる。それにより市の職員はその他の専門的な業務に専念できる。それで市民サービスの向上になるということも上手に言っていないと、市の職員の対応が悪いから民間でないといけないという誤解がないように説明をされた方が良いでしょう。

(委員)

非常勤職員の方は、4ヶ月間で仕事を覚えられると思いますが、8月か

ら民間委託になり、民間業者に採用されるかどうか分からないのに、意欲的にされるか疑問に思う。今は仕事がほとんどなく、いつまでもできる仕事が欲しいのに。非常勤職員として雇ったらしっかり指導し、民間委託した後も受託業者で仕事ができるようにしてもらいたい。雇われる人の立場で考えて欲しいと思います。

(企画経営課)

今のお話は当然のことだと思います。今現在のお話をさせていただきますと、4月から非常勤職員として雇用するため、今まで窓口の経験をされた方を中心として、8月から引き続き民間会社の社員となり窓口の仕事をした方を募集し、既に面接等も行っております。民間委託業務の見積りをいただいている業者からのお話では、きちんとした教育経験がある人であれば、ほとんどの方は継続して社員としてお仕事をさせていただきたいという話を聞いております。4ヶ月間は短い期間ではありますが、有効に使える期間だと私達は最大限工夫したつもりです。

(委員)

いつまでも職員でないといけないという考え方を改めて、民間を信用してどんどん民間の職員を入れていきましょう。再雇用は天下りといっしょじゃないですか。定年された方がしばらくは必要かもしれませんが、長い間というのは世の中の流れからして反対です。

(委員)

4ヶ月間の非常勤職員の給与体系はどうなっていますか。それと、非常勤職員の雇用期間が4ヶ月間というのはおかしいなと思ったのですが、その後は民間業者に採用される話を聞いて安心したのですが、先程の話では、行政の中だけで非常勤職員の募集をしているということですが、広報等に載せて募集した方がいいのではないのでしょうか。

(企画経営課)

非常勤職員の賃金体系の件ですが、予算要求額が日額報酬制度で日額4,800円、交通費は支給なし、勤務時間は5時間45分、週休日は土日祝祭日及び年末年始、社会保険も加入してもらうことになります。これは「玉名市一般職非常勤職員の任用等に関する要綱」に基づいたものです。

(委員)

非常勤職員の労働時間は、5時間45分と決まっているのですか。

(企画経営課)

非正規の職員と正規の職員を区別しますと、私達は正規の職員です。臨時職員と非常勤職員が非正規の職員となります。臨時職員と非常勤職員の勤務体系は違いまして、非常勤職員は先程の話のとおり5時間45分、若

しくは1週間の勤務時間が29時間以内となっています。例えば、8時30分から17時15分までの勤務時間の方は、1週間のうち1日は必ず休まなければなりません。ですので、毎日勤務させるためには、労働時間が5時間45分となります。

(委員)

わかりました。

(委員)

民間委託の期間が平成26年8月から平成29年7月までの3年間となっておりますが、仮に受託業者が変更した場合、それまで働かれていた従業員の方達はどうなるのですか。

(企画経営課)

今回、窓口業務を民間委託するのは玉名市では初の試みです。当初は、委託期間を3年、5年、7年か考えましたが、既に導入している自治体に尋ねたところ、導入の最初の時は、ある程度短い期間で3年程度が良いということを知りまして、委託期間を3年と決めたところです。平成29年7月で最初の委託期間は終わりますが、その後も引き続き民間委託を継続していきます。その時に、次の委託期間については再度考えることとしています。仮に入札等により受託業者が変更した場合、新たに受託した会社としても、当然ながら即戦力になる方を求められると思います。最初の委託で3年間勤められた方については、次の会社へ優先的に採用されるだろうと考えています。

(委員)

磯の里や潮湯を指定管理者へ移行した時もほとんど従業員の方は代わっていない。今までの指定管理の期間も1回目より2回目の方が長かったと思います。これまでのように、仮に受託業者が代わっても従業員は代わらないと考えてもよいのですよね。

(企画経営課)

はい。

(委員)

目的とメリットとありますが、民間委託をするということが形を変えるように聞こえるのです。非常勤職員をそのまま民間に雇用していただくわけですよね。そうした時にコスト削減のメリットがあるのかどうか。それと、資料に個人情報の取り扱いのことが書かれていますが、従業員の看板がすぐ替わるだけで同じ人がいるわけですから、その場合のコンセンサスやガバナンスの問題はどうなるのか。最後に、資料の中で委託社員の入力とありますが、この時に入力画面の中で細かい個人情報のデータを見るこ

とができるのかどうかをお答えください。

(企画経営課)

窓口業務の民間委託を導入することで、どのようなメリットがあるのかを考えると、そのひとつに財政的な部分があります。参考までに言いますと、現在支所に40人の正規職員がおりますが、今後は非常勤職員を雇用し、10月からは民間委託を導入することで、正規職員の業務量が大幅に減り、支所の職員を削減することができます。そういったことで人件費の部分だけで申し上げますと、今年4月から委託が終わる平成29年7月までの3年4ヶ月間で5,000万円程度の財政効果があると見込んでいます。それと個人情報につきましては、正規職員は地方公務員ですので守秘義務が課せられておりますし、非常勤職員についても公務員とみなされますので、同じように守秘義務が課せられます。委託業務を受注した会社も同様に、公共的サービスのひとつを担っていくわけですから、必要な手続きを取り、守秘義務が十分に課せられます。仮に何か問題があった時には、賠償等の義務が発生しますので、法律に基づいて適切に処理をしていきます。最後に、窓口で業務を行う受託業者の従業員の方は、例えば、住民異動関係の業務を行う場合、入力等の業務を行うために住民基本台帳システムの一定の権限を与えてありますので、入力画面で個人情報が見れるということになります。

(会長)

他に何かありませんか。無いようでしたら議題2についてはこれで終わりたいと思います。議題3の準備がありますので、ここで10分間休憩に入ります。

【10分間休憩】

(会長)

議題3に入ります。引き続き説明をお願いします。

(企画経営課)

【資料に沿って岱明支所庁舎利活用についての内容について説明】

(会長)

この議題に関しましては、各委員がいろいろなご意見をお持ちだと思います。時間も制約されておりますので、4時半までを目処にいろいろな意見をいただきたいと思います。

(委員)

このレイアウトでは、図書館が2階、公民館が3階になっていますが、これを入れ替えてもらいたい。公民館が3階になっている理由を尋ねたら、2階は広く取れるスペースが少ないからだと言いました。それはもう少し努力して検討していただきたい。これは職員で決めたレイアウトということで、設計書もできていないので、まだ変更ができると思います。それと、前の会議でもエレベーターを2ヶ所設置して欲しいと要望しましたが、これには1ヶ所しかない。それも検討してもらいたい。

(会長)

各委員さんの個人的な思いや意見をどんどん言っていただいて、これから設計等具体的に詰めていくなかで、参考になる意見としてどんどん取り入れていただきたいと思いますので、答えはないかもしれませんが、より良い施設になるように、いろんな意見を出していただきたいと思います。

(委員)

3階の公民館にイベントホールを設けるようになっており、とてもいいなと思っているのですが、収容人数が70人とのことで、せっかく音響等の設備を入れるのに70人くらいしか収容できないのならば、何に使えるかなと思いました。それと、イベントホールよりも講堂の方が収容人数がかなり多いと言われましたがどのような形なのか。今はカラオケやピアノの発表会をする場所がないので、新しくなればそのような場所ができるのかなと思ったのですが、皆さんが喜んで使っていただけるような施設にしたいと思っています。

(企画経営課)

イベントホールの収容人数が70人という話をしましたが、消防法と建築基準法の関係で避難通路の確保等により収容人数が制限されてしまいます。講堂につきましては、配置予定の3階の部屋が音の反響が強く、あまりコンサート等には向きませんが、改修の際に手を加えることによって可能になると思いますので、設計の中で検討していきたいと思っています。

(委員)

2階の図書館の中に読み聞かせ室があるのは、とてもよいと思いました。今は、土曜日に民間の方が狭い部屋で行われていますので、不便だなと感じていました。ふれあい健康センターは、利用者の多くが年輩の方なので、図書館の中に若いお母さん方が子供さんを連れて来られて、お互い相談ができるような場所があればいいなと思います。イベント等もして欲しいと思います。

(企画経営課)

来月20日に市の図書館協議会がありますので、本日皆さんからいただいたご意見もお話をさせていただきます。読み聞かせ室については、実は支館長会議の中で、岱明図書館には小さい子どもを連れて読み聞かせするスペースがないので、そういうスペースがあると非常に助かるという貴重な意見をいただいておりますので、前向きに検討していきたいと思っております。

(委員)

私は、コーラス、水彩画教室、陶芸教室で公民館を利用させていただいております。コーラスでは、ピアノが置ける練習室が必要です。陶芸教室と水彩画教室については、洗い場が必要です。3階の水道設備がどうなるのかはこの図面ではわかりませんが、トイレのようなものでなく、今の公民館にあるような長く広い洗い場でないと活動に向かないと思っております。それと、ピアノを置きますので防音施設が是非必要だと思います。イベントホールは収容人数が70人くらいならば今の公民館の講堂の広さは全くなく、コーラスや日舞やフラダンス等の発表会はどこですか。現在は、文化協会が合併をして、発表会等は玉名市内で行われておりますが、それまではふれあい健康センターのトレーニングルームをお借りして行っておりました。あれぐらいの広さがないと何もできないと思っております。それと、例えば、水彩画教室を行っている隣の部屋でシルバーコーラスが活動されると、その音がそのまま聞こえます。公民館講座はいくつもありますので、このレイアウトの3階の部屋数ではできないと思っておりますので、2階の図書館の部屋を使わせてもらうような運用ができますか。

(会長)

という意見ですので、とにかく今日は皆さんの意見を聞いていただいて、持ち帰って検討していただきたいと思っております。

(企画経営課)

確認ですが、先程ピアノとおっしゃったのは、市民会館にあるようなグランドピアノのことでしょうか。

(委員)

現在使っているのは、家庭で使っているようなアップライトです。

(企画経営課)

それと水洗い場とおっしゃったのは、今の公民館の通路のところにあるようなイメージでよろしいですか。

(委員)

そうです。あのような形にしていただかないと水を使う講座はできにくいと思っております。調理場を造られると思っておりますが、特に陶芸等は泥を使いますので苦情が出ると思っております。このレイアウトは、公民館の人にお話を聞

いて作られたのですか。

(企画経営課)

誤解があるといけません、このレイアウトを作る時に公民館の職員から話を聞いています。今は叩き台がないと何も始まりませんので、このレイアウトを作っています。今後は、公民館で具体的に設備等も含めて詰めていきますので、本日いただきましたご意見等は、公民館に伝えておきます。

(委員)

公民館が完成してから、しまったということにならないようにお願いします。

(企画経営課)

冒頭でも申し上げましたように、皆さんのご意見を可能な限り反映したいと考えておりますが、全ての意見を反映できるわけではございませんので、ご理解をお願いします。

(委員)

先程の説明の中で岱明と横島の公民館の使い方や利用人員の話しをされましたが、今の施設の現状を考えたら、明らかに、横島の公民館は非常に立派で使い勝手もよいので、玉名市全体の会議や研修会も結構行われています。岱明の公民館ではそういった行事は受けられないから、現実的に利用できないのです。ですので、利用者が少ないのは当然のことだと思いますが、それを利用させるようにするためには、先程からお話が出ているイベントホール、それも横島にあるくらい大きいホールがないと難しいと思います。その辺りを考えていただきたい。また、玉名市全体のイベント等を開催するためには、それに対応できるような駐車場も必要になってきますので、その確保もどのように考えておられるのかなと思いました。それと図書館については、今の岱明の図書館は狭くて蔵書もとても少なく、横島の図書館と比べるとその差に愕然としました。今の現状を考えると、図書館に関してはよいかなと思っています。とにかく、早く造っていただきたいと思います。

(会長)

例えば、2階の天井を打ち抜いて、高さのあるホールを造ることは技術的に可能でしょうか。

(委員)

岱明支所の構造体としては、鉄筋コンクリートとラーメン構造という柱と梁で持つ構造になっていると思いますので、可能か不可能かという話をすると、見るだけでは可能に近いとは思いますが、ただ、梁は残ると思い

ます。現在の建築においては、より耐震性を増す方向で考えられており、特に公共建築は考えられていますので、床を抜くことにより水平の剛性が少し劣ってしまうということもあるので、構造的に大丈夫かどうかチェックが必要かと思います。

(会長)

このレイアウトを考える時に、少し頭を柔らかくして平面的だけではなく、立体的にもイメージして考えていただきたい。それと、資料の中の目的にもありましたように、人の交流や賑わいを求めるということであれば、例えば、農産物等の産品を販売したり、軽食ができるようなスペースがあれば、公民館や図書館に來たりする人の流れができるのではないかと思うので、いろいろ行政的な法律の縛りがあるのかもしれませんが、全国初の条例を作っても、玉名モデルと言われるぐらいの思い切ったものを造ってもらって、公民館に人の流れができるよう知恵を出してもらえないかと思います。

(委員)

建物だけでなく、車庫も活用できるはずです。

(委員)

この建物を誰が使うのかと考えた時に、岱明の年輩の方は、玉名市内までタクシーで病院に行き、買い物をして帰る方がいらっしゃいます。今は乗り合いタクシーができていますので、この建物をコアにして、ここにいろんな人が集り、ここで乗り合いタクシーに乗ってまたここに帰ってくる。ここを拠点みたいな形にさせていただくと、先程お話があったイトインみたいな物販があってもいいし、子供達がここで本を読んでもいいし、地域のコミュニティの核になるような仕掛けをこの建物の中でしていただければなと思います。新潟県の長岡市の市役所はそういう形態をとってしまして、簡単に言うとゆめタウンみたいなところに市役所が入っているのです。イベントをやっていたり大道芸人が踊っていたり、人が集まっているところの横に市役所があるという形態も最近出てきており、市役所は用事がないと行かないのではなく、そこに行けばみんなと会えるという場所であっていいのかなと。特に岱明は支所になりますので、よりそういう意味合いで、本当に用事がある時は本庁に行き、岱明支所には遊びに来るような場所であっていいのかなと思って聞いていました。蛇足になるかもしれませんが、図書館についても、岱明にはあんまり細かい本を置かないで、必要な方は他の図書館へ行ってもらい、ただ、近くの年輩の方や子供達が読む蔵書はきちんとあるという線引き、差別化をして、地域のみんなが使いやすい形というコンセプトで造っていただくといいと思いました。

(企画経営課)

私は、主にハード部分の話をさせていただきましたが、おっしゃるようにソフトが鍵なのです。どういうソフト事業を展開していくかで、ハードの活き方が違ってきますので、今のお話は検討していきたいと思います。

(委員)

これだけの皆さんの様々な意見を全部聴こうとしたら收拾がつかない。今お話が出たように、ソフト面も含めてもう一度検討され、市が決めれば私共に異存はない。それから、今の公民館の土地や建物は、最終的にはどうするのですか。

(企画経営課)

建物に関しては、解体します。土地については、未利用財産は有効に使いますという計画がありますので、民間に売却する若しくは有償で貸し出す形態を一番に考えています。

(委員)

公民館の敷地で、太陽光発電をすることは考えていないのか。

(企画経営課)

新エネルギーの導入推進というのは、玉名市でも重要なものと定めております。ただ、行政が直営で行うというのは今の段階では考えていません。例えば、民間のある企業が、公民館の土地を利用して太陽光発電を行いたいということであれば、先程言いましたように、新エネルギーの導入推進に合致する点がありますので、貸し出しをすると考えていくこととなりますが、おっしゃるように行政も考える余地は多少あると思います。

(委員)

要望なのですが、公民館の職員だけから意見を聴くのではなく、公民館講座の部長がそれぞれいらっしゃいますので、その方達を集めて、こういう案があり、最小限の設備になりますけどどんなものが必要なかを聴いていただきたいと思います。

(企画経営課)

公民館の職員に伝えておきます。

(委員)

職員ではわからないところがあるので、各講座の部長を集めていただき、参考意見として聴いていただきたいと思います。

(企画経営課)

是非そこはお話をしておきます。

(委員)

非常に良い話が出ており、もっと頭を柔軟にして、いろんな人の意見を

聴いて進めて欲しいと思いますが、武雄市の図書館の話は皆さんご存知だと思えますし、実際視察にも行かれているかと思えますが、あれくらい思い切った発想が今の玉名市にも必要ではないかと思えます。いろいろ検討されているのもよくわかりますが、もう一步踏み込むこともできる気がします。

(企画経営課)

現に、玉名市の中央図書館についても、武雄市と同様に、指定管理者制度の導入になりますけれども、過去に検討した経緯もあります。ただし、これは非常に難しい話で、お金を投入するなら効果がないといけませんので、なかなか難しい話ですが、それはそれとして伝えておきます。

(委員)

空間的なイメージなのですが、子供達がそこにいらっしゃる方ができて、そこにお弁当を持って来て椅子に座って食べ、その後図書館に行ったりして、みんなが集えるような空間あればいいなと思いました。

(企画経営課)

今のご意見も検討した中で出たのですが、今農業委員会があるところがオープンスペースとなり、ギャラリーや作品の展示場所となっていますが、このスペースを今のご意見のような場所にどうかと考えてみましたので、検討していきたいと思えます。

資料にありますように、今から計画を詰めていき、平成28年4月の供用開始を目標に進めていくのですが、皆さんからの強い意見というのは、なるべく早く建てて欲しいということでしたが、スケジュール的には非常にきついです。ですので、今からは手際よく、私達経営企画課だけでなく、市役所職員が横断的に知恵を出し合いながら、短時間で良いものをまとめ上げたいと思えます。

(会長)

時間も迫っていますが、これだけ言わせて欲しいというのがあれば、最後の意見として何かありませんか。無いようでしたら、議題3については終わりたいと思えます。

それでは、議題4その他ですが、委員の皆さんから何かありますか。事務局から何かありますか。

(事務局)

ありません。

(会長)

それでは、本日の議事が4つ無事に終わりました。

最後に、この2年間、委員の皆さんは、仕事を持ちながらいろんな貴重

な意見を出していただき、ありがとうございました。一応、これでこの地域協議会のメンバーとしては終わります。本当にありがとうございました。ご苦労様でした。これまでの会議で出てきたように、それぞれ意見はたくさんあり、最大公約数でしか事業は進まないんだなということで、ただ、その最大公約数にするためには、熱い想いや思い切った腹をくくった強い気持ちがないと前に進まないんだということで、是非、市役所の職員の皆さんには、頑張って突破していただきたいと思います。副会長から一言どうぞ。

(委員)

2年間の任期でございましたが、皆様本当にお疲れ様でした。こういう機会をいただいて、岱明町に住みながら岱明町のことをよく知らなかった自分自身がいたような気がしています。こういう機会の中で、市民としての目線で、玉名市、岱明町を見つめ直すことのできる2年間であったかなと思っています。こういう機会がないと、住んでいても、なかなか玉名のことを考える機会が少なかったと思います。あまり役に立つことができなかったのですが、良い機会を与えていただいたという感謝のお礼と、せっかくこういう機会に恵まれましたので、これからは玉名市の発展と住んで良かったと思えるような玉名市になるために、少しでも自分で努力ができるところはやっていきたいと思います。ありがとうございました。

(会長)

それでは、後は事務局の方でお願いします。

(事務局)

それでは、これをもちまして平成25年度第3回岱明地域協議会を閉会します。委員の皆さまにおかれましては、会長、副会長からもありましたとおり、平成24年度、25年度の2年間地域協議会の運営にご協力いただきましてありがとうございました。

会議録作成者

岱明市民生活課主任 松倉 司

12 問い合わせ先

玉名市岱明市民生活課 TEL0968-57-1111